

組長事務所へ永く臨時長留り関係上

（厚志約千名）ヤル七造、小志井相助等一境

説下り何れも此の政務一ノ邊境よりし

之が對策より因り中志井相助、孝田源右衛門、

生井花三郎、本下率治より文書要否の

後加にハト、セ

四、無事子い毎に存此るが証を戸籍簿に

存之し上ノ縁は他人夫ヲ徳政セシムト、

櫻井組  
後入

及共ノ徳政に於ては従来ノ諸人別々ノ際ニ

存此ノ其備ハト下ノ存此ヲ提出スルニ存此

之ニ知セズ既ニ存此より櫻井組一人夫ノ底

下ル、ストニテリ此に以テ存此ノ縁政ヲ得テ

田舎ニ下リ上階ニ櫻井組より組合ニ対シ

也、之ノキヲ以テ存此ノ縁政ヲ得テ

一結果ヲ得テハアリタル存此中一和田善一郎